

”長寿社会づくりに6つの方向から総合的に取り組みます”

特集

第二次四日市市高齢者保健福祉計画
第一次四日市市介護保険事業計画

高齢者が健康で安心でき、生きがいを持って生活できる長寿社会をつくるには、介護保険や保健福祉の事業だけでなく、高齢者自身が健康で自立した生活を送り、積極的に社会参加することが大切です。そのためには、市民や事業者のみなさんが、まちづくりに積極的に参加することが必要です。

第二次四日市市高齢者保健福祉計画と第一次四日市市介護保険事業計画では、六つの方向から長寿社会に向けた総合的なまちづくりを目指します。

介護保険事業

高齢者が安心して利用できる介護保険制度をつくります

公正な要介護認定を行います

- 介護認定審査会を三重郡四町と共同設置
介護認定調査員の研修を充実

サービス提供体制の整備を進めます

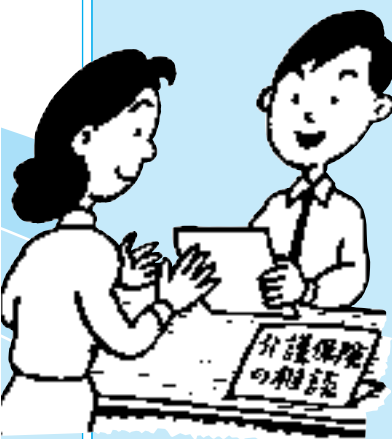
- サービス事業者へ需要情報を提供、ホームヘルパーなどの人材養成や施設整備を推進

総合的な相談を行います

- 相談窓口を一元化し、関係機関との連携を強化

サービスの選択や質の向上を確保します

- インターネットなどでサービス事業所情報を積極的に公開
- サービス事業者の連携組織を設置
- サービス事業者の評価・指導体制を確立
- 低所得者への援助を行います
- サービス費用についての貸付制度を創設
- 保険料や一部負担金の減免制度を創設
- 自己負担の軽減など利用者負担の緩和措置を実施



高齢者保健事業

高齢者がいきいき生活できる健康づくりを進めます

若いころからの健康づくりで健康寿命を伸ばします

- 健康や保健サービスについての情報提供などにより、健康意識の啓発活動を充実
- 食生活などの改善による健康の保持・増進の取り組みを支援

生活習慣の改善により病気を予防します

- 健康診査や健康手帳により市民自身の健康管理を推進
- 健康教育により、望ましい生活習慣づくりを支援

家族介護者の健康管理を支援
健康寿命を延長する取り組みで介護予防につながりよう支援します

- 身体機能維持のための生活リハビリ教室や健康教室・健康相談を実施
- 閉じこもり予防のための訪問を実施
- 寝たきりや痴ほうの予防活動を推進

